

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和5年11月16日（木）16：00～17：20、17：45～18：55
3. 場所：原子力規制庁7階会議室
4. 出席者：

原子力規制庁

技術基盤グループ

技術基盤課

佐々木企画調整官、藤澤技術参与（テレビ会議システムによる出席）、山田原子力規制専門職、戸田係員

シビアアクシデント研究部門 高田副主任技術研究調査官

システム安全研究部門 小嶋統括技術研究調査官

検査グループ

専門検査部門

村尾企画調査官（テレビ会議システムによる出席）、宮崎企画調査官、南川上席原子力専門検査官、小坂技術参与

原子力エネルギー協議会（ATENA） 理事 他7名

北海道電力株式会社 原子力事業統括部

原子力安全・品質保証グループ 担当部長

東京電力HD株式会社 原子力安全・統括部

品質・安全評価グループ 担当 他1名

中部電力株式会社 原子力本部 原子力部 総括・品質保証グループ 専任部長

関西電力株式会社 原子力事業本部 品質保証グループ チーフマネージャー

九州電力株式会社 原子力発電本部 品質保証グループ長

三菱重工業株式会社 原子力セグメント 品質保証部 他1名

5. 要旨：

<技術評価を提案する学協会規格に含まれない日本電気協会規格の扱い>

- 日本電気協会ホームページに、「報告書「原子力規制庁から示された課題（2022年6月8日）に対する考え方」の公表に当たって」が掲載された。
- 日本電気協会は、同文書において「規制で用いられている固有の用語・表現と民間規格で用いられている用語・表現とが異なっていることがあります。このため、規制の要求事項、及び JEAC4111 の要求事項・適用ガイドの解釈において、規制機関、民間規格の制定者、及び民間規格を活用する事業者の間で認識の齟齬が生じる可能性があります。したがって、規制で用いられている固有の用語・表現については、その内容を民間規格の用語・表現を使って規定することを基本としながら、読み替えにおける誤解が生じないようにすることが必要です。」とし、規制で用いる

用語や考え方と整合させるのではなく、読みかえて用いる方針としている。

- 原子力規制庁から ATENA に対して、現時点で技術評価が提案されている学協会規格の中には日本電気協会「原子力安全のためのマネジメントシステム規程」(JEAC4111-2021)は含まれていないが、今後、同規程の技術評価を希望する可能性があるのか質問した。
- ATENA から、事業者内で同規程の扱いを検討する旨の返答があった。

<設計・建設、材料及び溶接に係る日本機械学会の規格の技術評価>

- 令和5年10月19日に、原子力規制庁から ATENA に対して溶接規格(2020年版)に関する課題に関して説明をしていた。
- ATENA から、資料1に基づいて溶接規格(2020年版)の運用に関する事業者の今後の対応について説明を受けた。
その後、原子力規制庁から ATENA に対して、今後の検討した内容を随時説明してほしい旨を伝えた。
- ATENA から資料2に基づいて、溶接規格(2020年版)の運用の具体的内容について下記のとおり説明を受けた。
 - ・この内容は、第5回設計・建設、材料及び溶接に係る日本機械学会の規格の技術評価に関する検討チーム会合において JSME が説明予定であること。
 - ・ATENA は、原子力規制庁の意見も踏まえながら運用方法の詳細を検討し、適宜説明する予定であること。

6. 配布資料:

- 資料1 発電用原子力設備規格 溶接規格 2020年版の運用に関する事業者の今後の対応について
- 資料2 JSME 発電用原子力設備規格 溶接規格 2020年版の運用について(ドラフト)